

令和元年第1回臨時町議会

令和元年第1回臨時町議会が、5月7日に開会されました。町議会議員選挙後、初めての議会構成が決まりました。また、副町長の選任など5件の議案が原案どおり可決されました。

議長に須河 徹議員
副議長に西山由美子議員を選任

西山由美子副議長



須河 徹議長



森谷清和副町長

- 議会構成
- ・議長 須河 徹議員
 - ・副議長 西山由美子議員
 - ・総務文教常任委員会委員長 工藤 弘喜議員
 - ・産業建設常任委員会委員長 余湖 龍三議員
 - ・議会運営委員会委員長 西森 信夫議員
 - ・議会広報特別委員会委員長 泉 倫美議員
 - ・議会活性化特別委員会委員長 西山由美子議員
 - ・北見地区消防組合議員 余湖 龍三議員
 - ・山田日出夫議員
 - 監査委員の選任
 - ・議員選出 河端 芳恵議員
- 副町長に森谷清和氏
- 副町長の選任
- 副町長に森谷清和氏の選任について同意されました。

□ 教育委員会委員の任命

教育委員会委員1名が欠員となっていたことから、新たに柴田友視氏の任命について同意されました。



柴田友視氏

□ 条例の改正

町税条例等の一部を改正する条例が制定されました。

□ 財産の取得について

各小中学校の教育用コンピューターの取得について可決されました。

訓子府町人事

◇ 町 5月9日付

■ 総務課

▽ 企画財政課長兼総務課長（企画財政課長 伊田 彰）

○ 退職 5月8日付

▽ 森谷清和（総務課長）

町民主体のまちづくりの実現に向けて～③

訓子府町まちづくり町民参加条例では、町民参加の機会として、審議会など、まちづくり意見募集、まちづくりトーク、アンケート調査などを実施することを定めていますが、シリーズ3回目の今回は、新たに設けた2つの方法について、その内容をご紹介します。

1. まちづくり意見募集

Q:「まちづくり意見募集」ってなんだろう？

A:他自治体では「パブリックコメント手続き」とも呼ばれていますが、計画や条例などの原案を公表し、町民の皆さんから意見を募集する方法です。

町では、計画や条例などをつくるときは、他の町民参加の機会を設ける場合を除き、まちづくり意見募集を行います。（特に重要な案件の場合は、他の町民参加の機会に加えて行うこともあります）



STEP1 計画・条例などの案を公表（町ホームページ、役場庁舎などで公表）

STEP2 町民から意見提出（募集期間：原則 30 日以上、提出方法：郵送、電子メール、FAX または持参）

STEP3 意見を考慮（意見を案に反映できないか検討を行ったうえで、計画・条例案などの決定）

STEP4 結果の公表（提出された意見および検討結果を町ホームページ、役場庁舎などで公表）

2. まちづくりトーク

Q:「まちづくりトーク」ってなんだろう？

A:町民の皆さんの意見を直接聴く必要がある場合に、公民館や日ノ出地区ふれあいセンターで開催する意見交換の場です。



町が行っている、または行おうとする事業や施策などについて、広く町民の意見を直接聴く必要がある場合は、町民と町および町民同士が自由に意見交換するために、まちづくりトークを開催します。

開催の方法など

- 開催場所は、公民館および日ノ出地区ふれあいセンターの2か所を原則としますが、特に必要場合は別会場での開催も可能としています。
- 全体での意見交換のほか、必要な場合はワークショップ方式を併用します。
- 会議は原則公開とします。

開催の公表

開催する場合は、開催日の30日前までに町ホームページ、役場庁舎などでお知らせします。

議事録の公表

開催した場合は、議事録を作成し、町ホームページ、役場庁舎などで公表します。

■ 問合せ 企画財政課（☎ 47-2115 役場 2 階 窓口 12 番）

